

「北九州 PCB 処理事業に関する市民説明会」実施結果

1 日時・場所

- (1) 日 時：平成28年1月21日（木）18時30分～20時30分
- (2) 場 所：若松市民会館 小ホール
- (3) 参加者数：67名

2 説明会の概要

北九州PCB処理事業の操業状況等について、JESCO、北九州市から、処理施設の操業状況や環境モニタリング結果に関する報告を行った。

その後、ベンゼン濃度の協定値超過事案と、今後の安全かつ一日も早い処理完了に向けた取組みについて、JESCO、環境省、市から説明を行った。

続いて、以上の説明内容について、参加した市民との意見交換が行なわれた。

3 主なやり取り

〔ベンゼン濃度の協定値超過事案について〕

- 国の担当者は以前、安全対策に自負があると言った。責任問題はどうかという質問があり、
- 環境省から、当時の担当者が申し上げたことは、私が今日申し上げたことと同じであると理解しており、責任を全うするとの回答があった。
- 再発防止策として JESCO は社員教育を挙げているが、運転会社に丸投げしているような構造が大きな問題ではないかという質問があり、
- JESCO から、ガバナンス、コンプライアンスの問題として、関係者全ての者がきちんとした認識ができるように再構築するとの回答があった。
- 10 件ぐらいのヒヤリハットがあったら、直ぐに施設を止めてリスクアセスメントを行わないといけない。今回の件はリスクアセスメントを行っていないのが原因ではないかという質問があり、
- JESCO から、リスクアセスメント活動は、きちんと行っているところであるが、運転会社側に任せている部分があった。今後は、ヒヤリハット事例の内容も、きちんと報告するとの回答があった。
- 今日の説明を聞いて、我々の考えと大きなギャップがあったのが第一印象である。JESCO が説明した「原因の究明」と「責任の取り方」には納得しないという意見があり、
- JESCO から、色々な形で調査を行った結果で原因を特定した。固形物からベンゼンが揮発するとの認識がなかった点は反省すべきところであるとの回答があった。
- 市は、今回の件で何故 JESCO に撤退しろと言わないのか。安全問題は、延長受入条件の一丁目一番地だとの質問があり、
- 本市から、この事業は処理の安全性の確保が大前提である。今後、処理の安全性が本当に担保できるか見極めて、前に進めるか慎重に判断してまいりたいとの回答を行った。

- 今日の説明では責任を明確化したとは思えない。PCB 事業は責任ある事業であり、きちんとした形で責任を取っていただきたいとの意見があり、
- 本市から、今日示した JESCO、国、市の役割分担、責任の明確化が正しいのかどうか、それで担保できるのか、これからよく検証していくと回答を行った。
- JESCO は信用できない。市は職員を JESCO に常駐させるなどして監視させるべきとの意見があり、
- 本市から、二度とこのような問題を起こさないための今後の監視体制も検証すると回答を行った。
- 監視会議も機能していない。もっと実効性のある体制にすべきとの意見があり、
- 本市から、今日示した監視会議の機能を強化するという中で、必要な点を精査すると回答を行った。
- 市の環境測定が甘い。もっと測定地点を増やしたり、常時モニタリングなどして監視すべき。最終的に被害を被るのは市民であるとの意見があり、
- 本市から、今後、測定頻度を増やすこととしているが、傾向を見ながら見直しを図ったり、どのようなやり方が良いのか、意見を踏まえて考えていきたいと回答を行った。
- JESCO、環境省、市から説明があったが我々は納得していない。市は説明会を実施したら終わりと思っているのかとの質問があり、
- 本市から、JESCO に対して正式な報告を行うよう指示しており、今日の意見を踏まえて内容を精査していくと回答を行った。

【期限内処理の早期達成に向けた追加的方策について】

- PCB 問題について、根本的な問題に対する対策が遅すぎる。経済産業省も取り組むということだが、いつまでに行うのかとの質問があり、
- 環境省から、例えば、使用中の機器について、一定の期限を設けて使用の廃止を義務付けるといったような取組みについて、本年 1 月 19 日までに募集したパブリックコメントの結果を踏まえて、今後速やかに制度的対応を取っていきたいと考えているとの回答があった。

【低濃度 PCB 処理の問題について】

- 高濃度と低濃度の判別を、どんな基準で誰が具体的に行っているのか、高濃度でも低濃度と判断しているのではないかと、ルールづくりが必要ではないかとの質問があり、
- 環境省から、基本的には保管事業者が判別を行う。必ずしも正しくないのではないかという問題があり、是正するための取組みを検討しているところであるとの回答があった。
- 環境省は、都道府県に権限と財源を付け、市町村にも財源を付けて協力をお願いし、細かなことを把握している市町村にも力を借りるべきではないかとの意見があり、
- 環境省から、権限の問題は自治体から意見を伺っており、今回の新しい措置を講じたいということであるが、財源の問題については、関係省庁ともしっかりと相談しながら、どういったことが出来るのかということを考えていきたいとの回答があった。

(以上)